



令和7年度大阪狭山市放課後児童支援員募集要項【随時募集／新規用】

大阪狭山市教育委員会事務局
こども政策部こども育成グループ

◎放課後児童支援員【会計年度任用職員】を次のとおり募集します。

1 募集職種及び募集人数

職 種	人 数
① 放課後児童支援員《月額報酬制》	6名程度
② 放課後児童支援員《時間報酬制》	

2 応募資格

令和7年4月1日現在、おおむね20歳以上の人で、下記のいずれかの要件に該当する人。

(※なお、放課後児童健全育成事業の経験者で、大阪狭山市教育委員会事務局が適当と認めた場合、選考試験の【小論文】を免除することがあります。)

- ① 保育士の資格を有する者
- ② 社会福祉士の資格を有する者
- ③ 学校教育法の規定による高等学校（旧中等学校令による中等学校を含む。）もしくは中等教育学校を卒業した者、同法の規定により大学への入学を認められた者もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）または文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者
- ④ 教育職員免許法に規定する免許状を有する者
- ⑤ 学校教育法の規定による大学（旧大学令による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- ⑥ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法の規定により大学院への入学を認められた者
- ⑦ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専攻する研究科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- ⑧ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- ⑨ 高等学校卒業等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者
- ⑩ 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者

3 勤務条件

(1) 勤務場所

西放課後児童会（市立西小学校内）南海高野線金剛駅よりバス5分

南第一放課後児童会（市立南第一小学校内）南海高野線金剛駅よりバス10分

南第二放課後児童会（市立南第二小学校内）南海高野線金剛駅よりバス20分

南第三放課後児童会（市立南第三小学校内）南海高野線金剛駅よりバス10分、徒歩10分

第七放課後児童会（市立第七小学校内）南海高野線金剛駅より徒歩20分

[裏面に続く]

(2) 勤務内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びの場、生活の場を提供するとともに、放課後児童会での児童の安全確保、遊びや生活を指導する。

(3) 報酬等 [※下記、基本報酬（月額・時間額）は、年度途中で改定する場合があります。]

① 《月額報酬制》

月額	161,953 円 (※その他、必要に応じて超過勤務手当相当額を支給)	交通費	条件に応じて支給
賞与	6 か月以上勤務した場合、期末手当及び勤勉手当を支給		
社会保険	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)	その他	年次有給休暇・特別休暇 健康診断・研修制度あり 公務災害補償制度を適用

※基本は、週5日勤務ですが、週4日勤務のご相談にも応じます。

但し、その場合の月額は 129,562 円 となります。

③ 《時間報酬制》

時間額	1,285 円 (※その他、必要に応じて超過勤務手当相当額を支給)	交通費	条件に応じて支給
賞与	6 か月以上勤務した場合、期末手当及び勤勉手当を支給		
社会保険	適用なし	その他	年次有給休暇・特別休暇 健康診断・研修制度あり 非常勤職員労働者災害補償保険に加入

※報酬額は、規則で規定された給料表の号級を勤務時間に応じて割り戻した金額です。

(4) 勤務日等

① 《月額報酬制》

【週5日勤務】または【週4日勤務】（※原則、1日あたり6時間勤務）

- ・月曜日から土曜日のうち週5日または週4日のローテーション。
- ・春休み・夏休み・冬休みの学校休業期間は週の労働時間に変動があります。
- ・日曜日及び祝日・お盆（8月13日から15日）・年末年始（12月29日から1月4日）は放課後児童会が休会のため勤務はありません。

② 《時間報酬制》

【週の所定労働時間 18 時間程度】

- ・月曜日から土曜日のうち週3日から週4日程度のローテーション。
- ・春休み・夏休み・冬休みの学校休業期間は週の労働時間に変動があります。
- ・日曜日及び祝日・お盆（8月13日から15日）・年末年始（12月29日から1月4日）は放課後児童会が休会のため勤務はありません。

(5) 基本的な勤務時間

① 《月額報酬制》

- ・授業終了時刻の30分前から午後7時まで
※授業終了時刻が午後1時30分以降の場合は、午後1時から午後7時までの勤務となります。
- ・学校休業日は午前7時45分から午後7時まで（土曜日は午後6時まで）
時間差出勤があります。
必要に応じて休憩時間があります。

[次頁に続く]

②《時間報酬制》

- ・授業終了時刻の30分前から午後7時まで
※授業終了時刻が午後1時30分以降の場合は、午後1時から午後7時までの勤務となります。
- ・学校休業日は午前7時45分から午後7時まで（土曜日は午後6時まで）
時間差出勤があります。
児童の帰宅状況により午後6時までに勤務が終了する場合があります。
必要に応じて休憩時間があります。

(6) 任用期間

新規採用日から令和8年3月31日まで

4 応募手続

(1) 受付期間

随時受付

(※土・日曜日・祝日を除く。)

- 窓口提出：平日は午前9時から午後5時30分まで
- 郵送提出可

(2) 提出書類

- ①別紙『令和7年度大阪狭山市放課後児童支援員応募用紙』、または市販の履歴書
- ②応募資格を有することを証明する書類の写し
※提出書類は返還しません。
※市販の履歴書で提出する場合は、必ず応募区分を明記してください。

(3) 提出先

大阪狭山市教育委員会事務局 子ども政策部 子ども育成グループ
(市役所1階：11番窓口) 〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

5 選考方法

【共通】書類選考、面接

【《月額報酬制》のみ】小論文(400字程度)

○面接などの日時、会場については応募者に直接お知らせします。

※郵送の場合は、日程を電話で連絡・調整させていただきます。

※放課後児童健全育成事業の経験者で、大阪狭山市教育委員会事務局が適当と認めた場合は、小論文を免除することがあります。

6 選考結果

全受験者に対し合否に関わらず文書で通知します。

【問い合わせ】

大阪狭山市教育委員会事務局 子ども政策部 子ども育成グループ
電話 072-360-4531